平成２９年（フ）第９６号
佐賀市伊勢町１番５号
破産者　辻丸　正章
1　決定年月日　平成29年12月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第６２０号
広島市中区昭和町６番６－201号
破産者　レゴデンタルこと　篠原　健吾
1　決定年月日　平成29年12月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７２８号
北九州市若松区東二島１丁目11番55号
破産者　井上　茂樹
1　決定年月日　平成29年12月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第６３号
富山県高岡市中川栄町10番１号、前住所東京都台東区千束３丁目３－４－２　宮崎ハイツ203号
破産者　古山　秀敏
1　決定年月日　平成29年12月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２９年（フ）第３３号
石川県鹿島郡中能登町小竹う部１番地１
破産者　高田ちひろ
1　決定年月日　平成29年12月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所七尾支部

平成２９年（フ）第１５５号
岐阜県羽島市竹鼻町狐穴811番地　（フォーレストヒルＳ101号室）、前住所岐阜県羽島市上中町一色1002番地１　（サンアルファ2002　106号室）
破産者　清水　徳雄
1　決定年月日　平成29年12月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第４０号
兵庫県多可郡多可町八千代区中野間275番地87
破産者　明和工業こと　内橋　正人
1　決定年月日　平成29年12月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

破産手続廃止の申立て

次の破産事件について、破産者から破産手続廃止の申立てがあった。届出をした破産債権者は、本公告があった日の翌日から２週間以内に、裁判所に対し破産手続廃止の申立てについて意見を述べることができる。

平成２７年（フ）第５５号
群馬県桐生市菱町５丁目532番地の11（開始決定時の住所）群馬県みどり市笠懸町阿左美979番地４
破産者　田村　敦巳
平成29年12月28日　前橋地方裁判所桐生支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第３７号
栃木県足利市鹿島町717番地４
破産者　須永　浩基
1　決定年月日　平成29年12月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２９年（フ）第７５号
茨城県土浦市中都町１丁目5534番地５　高瀬川ハイツⅡ201
破産者　中野　重敏
1　決定年月日　平成29年12月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２９年（フ）第１０３３号
秋田市牛島東７丁目５番30号　グリナージュＡ202、開始決定時の住所札幌市東区北26条東10丁目３－25　ピュア26－510号
破産者　鈴木　　正
1　決定年月日　平成29年12月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１４２号
富山市八尾町井田4301番地
破産者　浅田　照子
1　決定年月日　平成29年12月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３８６号
名古屋市中区上前津２丁目３番19号　サンシャイン上前津302号、開始決定時の住所名古屋市東区新出来１丁目５番４号　徳川園サンハイツ505号
破産者　菊池　末喜
1　決定年月日　平成29年12月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４８３号
愛知県小牧市大字小牧原新田846番地１　エステートプラムＢ棟205号
破産者　柘植　建一
1　決定年月日　平成29年12月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２８号
広島市西区草津新町２丁目14番15号
破産者　山口　雪子
1　決定年月日　平成29年12月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３２号
沖縄県沖縄市泡瀬２丁目59番24号、開始決定時の住所沖縄県沖縄市比屋根２丁目13番28号
破産者　儀間　芳奈
1　決定年月日　平成29年12月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２９年（フ）第２１号
宮城県柴田郡大河原町大谷字戸ノ内前44番地５
破産者　最上由起子
1　決定年月日　平成29年12月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所大河原支部